

天城町農業委員会 1 月定例総会議事録

1 開催日時 令和 5 年 1 月 16 日 (月) 13 時 30 分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 18 名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原上区	政 弘幸	13		
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	吉川 貴也	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員

13 番 平野 勝哉

5 事務局 2 名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	係長	城 光寿

6 参加者 3 名

番号	所 属	氏 名
1	農政課	高峰 美奈子
2	地籍	福田 浩二
3	調査室	條 寿幸

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第 30 号 農地法第 3 条許可申請について

(3) 報告事項等

- ・報告第 1 号 農地法第 3 条許可指令書の取消し願いについて
- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和5年1月16日(月) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

定刻になりましたので、定例総会を始めたいと思います。
会長、よろしく願いいたします。

会長あいさつ 仲会長のあいさつ(あいさつ後着席して定例総会に入る。)

*本日の定例総会に、(平野)委員から欠席届が出ており、
これを承認してあります。

ただいまの出席委員は18人であります。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和5年1月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、吉川委員、貞山委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第31号 天城町農業振興地域整備計画の全体見直し
についてを議題とします。

農政課の担当が見えていますので議案の説明を求めます。

高峰補佐 (農政課の説明)

これから、本案に対する質疑に入ります。

貞山委員 今回の作業で面積はどれくらい減っているのでしょうか。

高峰補佐 実情は整備計画の面積が増えていますので300haほど増えています。

奥委員 例えばこのエリアは農振除外が出来ないといった色分けの地図が事務局や委員には頂きたいです。前回申請いただいた場所で申請が出来ないところがあったため。

高峰補佐 全体見直しの完成後に皆さんに配布できるようにしたいと思います。

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、議案第31号について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、議案第31号については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この議案は、農業委員会の容認意見として町に答申します。

日程第4 議案第32号 天城農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。

事務局に申請番号120番の説明を求めます。

（事務局の説明）

詳しくは、農政課の担当が見えていますので、質疑の中でお願いしたいと思います。

それでは、申請番号120番に対する担当委員の調査報告を求めます。

勝尾委員、榮委員、お願いします。

勝尾委員 申請番号120番について説明します。申請人の牛舎が参考資料申請地の隣になります。規模拡大のために今回の申請地が候補になったとのことです。何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これで質議を終わります。

これから、申請番号120番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号120番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この議案は、許可意見として町に答申します。

日程第5 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に、申請番号121番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。

貞山委員 申請番号121番について、貞山委員をお願いします。

申請番号121番について説明します。譲受人譲渡人に縁故関係はございません。畑総地区内であり何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号121番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

日程第6 よって、申請番号121番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議案第34号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号122番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員、里村委員お願いします。

貞山委員 申請番号122番について説明します。事務局の説明通りですが、川の近場ですので排せつ物が流れないように配置図なども出来ております。何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

若山委員 参考資料のほうで場所がわかりにくいのでどのへんか教えてください。

貞山委員 場所は天城の点滅信号から東に来た交差点、S氏の牛舎の北側になります。

若山委員 わかりました。

田原委員 隣のハウスはどなたのでしょうか。

貞山委員 S氏のハウスになります。

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号122番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号122番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

なお、本議案は許可意見として県審議委員会に諮問します。

日程第7 議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号123番及び124番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

申請番号123番について岩元委員、若山委員お願いします。

若山委員 申請番号123番について説明します。場所は三京集落向かって右側参考資料のとおりです。11日に岩元委員と事務局と確認してきて問題ありませんでした。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。。

これで質議を終わります。

これから、申請番号123番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号123番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号124番について担当委員の調査報告を求めます。貞山委員、里村委員お願いします。

貞山委員 申請番号124番について説明します。場所は参考資料5ページをご覧ください。県道からT整備の手前を東側になります。何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

田原委員 会長、こちら7棟となっているのですがどのようなものが漠然としていてわからないのですが、配置図を付けたほうがいいと思えます。

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号124番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号124番については、審議の結果、これ

を認めることに決定しました。

(中島会長代理) ここで議長職を中島会長代理と交代します。

(議長交代)

日程第8 議案第36号地籍調査事業に伴う地目変更の認定について
を議題とします。

本案について、地積調査室の担当が見えていますので、説明を求めます。

條主事 (地籍調査室の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

まず、与名間地区について、前田委員、お願いします。地籍

前田委員 調査事業に伴う地目変更について、調査報告をいたします。

1月10日、火曜日、午後4時から、与名間地区の地籍調査について、地籍調査室の職員から資料に基づき、現地にて説明を受けました。畑から宅地、田から原野等など、いづれも現況どおりであることを確認しました。また、地権者からの同意もあるとのことと問題ないと思われれます。以上で、報告を終わります。

(中島会長代理) 次に、西阿木名地区について、仲委員、お願いします。

仲委員 西阿木名地区については、1月11日、午前9時10分から現地確認を行いました。与名間同様、現地にて説明を受け確認し、地権者からの同意の上と確認をしております。以上で、報告を終わります。

これから、本案に対する質疑に入ります。

田原委員 西阿木名のほうで学校用地の隣に土地があるのですがこれは個人の土地でしょうか。

條主事 こちらは現在学校の所有地内に残っている地番になります
現地の確認や聞き取りによりこの形で間違いのないと
のことで処理をしております。

田原委員 現在はここはどのようなになっているのですか。

仲委員 田井区間とプールが建っております。

田原委員 わかりました。

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、本案について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、本案は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

ここで議長を仲会長と交代します。

(議長交代)

(仲会長)

日程第9 諸報告を行います。お手元に配布してありますので、お目通し願います。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

協議事項等ありませんか。

(協議)

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局からの連絡事項)

他に、質疑、意見等はありませんか。

(「特になし」の声あり。)

以上で、協議会を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和5年1月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14 時 15 分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 吉川 貴也 印

署名委員 貞山 博一 印